

令和三年二月十二日受領
答弁 第二二八号

内閣衆質二〇四第二八号

令和三年二月十二日

内閣総理大臣 菅 義偉

衆議院議長 大島 理森殿

衆議院議員大西健介君提出中国の「千人計画」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員大西健介君提出中国の「千人計画」に関する質問に対する答弁書

一について

「千人計画」とは、中国共産党中央委員会が平成二十年十二月に決定した、中国の国外で博士号を取得しているなどの同国の国外のハイレベル人材を同国に招致する計画であると承知している。

二について

お尋ねについてお答えすることは、我が国の情報収集能力等を明らかにするおそれがあることから、差し控えたい。

三について

お尋ねの「方針」については、「統合イノベーション戦略二〇二〇」（令和二年七月十七日閣議決定）において、「外国資金の受入について、その状況等の情報開示を研究資金申請時の要件とし、政府資金が投入される研究を対象に透明性と説明責任を求めるとともに、虚偽申告等が判明した際の資金配分決定を取り消すなどの枠組みの具体策を検討し、所要の措置を講ずる」とするとともに、総合科学技術・イノベーション会議では、科学技術・イノベーション基本計画の策定に向けて検討を進めているところ、本年一

月二十日から二月十日まで意見募集を行った「科学技術・イノベーション基本計画について（答申素案）」において、「研究活動の国際化、オープン化に伴い、利益相反、責務相反、科学技術情報等の流出等の懸念が顕在化しつつある状況を踏まえ、基礎研究と応用開発の違いに配慮しつつ、また、国際共同研究の重要性も考慮に入れながら、政府としての対応方針を検討し、二十二年に競争的研究費の公募や外国企業との連携に係る指針等必要となるガイドライン等の整備を進める」としており、これらを踏まえ、今後、具体的な方針等を定めることとしている。

また、御指摘の「外国資金の受け入れや海外での活動に関する情報」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、「千人計画」に関するものを指すのであれば、二について述べたとおり、これに係るお尋ねについてお答えすることは、我が国の情報収集能力等を明らかにするおそれがあることから、差し控えたい。